

対象年度		平成31年度						総合計画実施計画策定及び行政評価シート				
事務事業名		消費者行政事業						予算事業名		消費者行政事業費		
予算科目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	消費者安全法			
			07	01	02	1101	経常経費	根拠法令				
総合計画体系		2安全で住みやすさを実感できるまちづくり(都市・環境) 2-4安全に暮らせる安心なまちづくり(防災・防犯・安全) ⑤健全な消費生活の確保 1消費者被害防止のための市民への啓発						事業の区分		主要事業		
								担当課係等		商工観光課 商工振興係		
事業期間		継続 (年度～ 年度)										
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】						【事業開始のきっかけや他市の状況など】						
<ul style="list-style-type: none"> 啓発活動及び消費者教育をとおし、消費生活トラブルを未然に防ぐとともに、消費者自らが問題に対し、判断・対応できるようめざす 複雑・高度な相談に対する相談員や関係部署職員の資質向上を図る 						平成13年度に茨城県市町村消費生活センター設置等事業費補助金を活用し、平成14年2月1日に設置。平成21年度からは、消費者行政活性化基金(H27年度からは補助金)を活用し、運営強化を図っている。						
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】						【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】						
<ul style="list-style-type: none"> リーフレットやノベルティ等を作成し、配布する 広報紙やHP等を活用し、啓発を行う 弁護士等による消費者問題に関する学習会の実施 消費者問題に取り組む市内の団体が行う啓発活動に対する補助金支援 見守りネットワーク機関をまとめたチラシ作成 県から各種計量器類の立ち入り検査等3事務の権限移譲を受けるため、平成31年度にはかりと分銅の備品購入費を計上 						<ul style="list-style-type: none"> 市民全般 消費生活に関する問題を抱える市民 						
【平成31年度 事業内容】						【平成32年度 事業内容】						
<ul style="list-style-type: none"> 消費生活啓発品の作成・配布 消費生活問題学習会 消費生活啓発事業支援補助金交付 各種計量器類の立ち入り検査等3事務 						<ul style="list-style-type: none"> 消費生活啓発品の作成・配布 消費生活問題学習会 消費生活啓発事業支援補助金交付 各種計量器類の立ち入り検査等3事務 						
【平成33年度 事業内容】												
<ul style="list-style-type: none"> 消費生活啓発品の作成・配布 消費生活問題学習会 消費生活啓発事業支援補助金交付 各種計量器類の立ち入り検査等3事務 												
■事業費												
				H29年度		H30年度						
財源内訳	国庫支出金			0		0						
	県支出金			831		787						
	地方債			0		0						
	その他			0		0						
	一般財源			53		59						
歳入計(千円)				884		846						
歳出内訳	節(番号+名称)				金額(千円)		金額(千円)					
	08 報償費				51		52					
	09 旅費				15		19					
	11 需用費				601		556					
	19 負担金補助及び交付金				217		219					
歳出計(千円)(A)				884		846						
伸び率(%)						-4.29						
備考	総合計画		85ページ		予算書		124ページ					

平成29年度行政評価シート

■指標

種類	指標名	単位		H29年度	H30年度	H31年度
活動 指標	消費生活に関する啓発イベント開催	回	目標	4.00	4.00	4.00
	市民に対し、消費生活問題の注意喚起を促す		実績	3.00	0.00	0.00
	消費生活啓発事業支援補助金	団体	目標	1.00	1.00	1.00
	支援団体数		実績	1.00	0.00	0.00
成果 指標	イベント参加者数	人	目標	1,000.00	1,000.00	1,000.00
	消費生活に関する啓発イベント参加者数(来場者)		実績	900.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	市民の安心・安全確保のため、消費者行政事業は不可欠である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	個人情報の取扱いなどを考えると妥当である。
	手段の妥当性	A 妥当である	現在のやり方が一般的である。
効率性	コストの効率性・人員効率	C 改善の余地はある	庁内での消費者問題に関するネットワークの構築を図ることで、本事業の効率性をより高められる。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	相談対象者及び広報対象者は市民全般のため。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	小学生を対象に消費者啓発標語を募集したり、民生委員を対象に消費生活講座を実施したりと消費生活問題に対して興味関心を持つように事業を進めているため。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	事業計画通りに実施できているため。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
消費者問題は、悪質商法による被害、インターネット取引のトラブル、市税滞納等の絡んだ多重債務問題、食の安全、製品事故による健康被害問題など複雑多岐にわたり、消費者行政の推進を図ることは、市民の安心・安全を確保するうえで重要である。しかし、消費者行政に対する理解や必要性の認識については、十分ではないのが現状である。庁内や他市町村との連携を図り、さらに消費者への啓発を進め、安全・安心の暮らしを目指して行きたい。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
今後、消費者行政推進事業費補助金の交付額に変動が起こることも視野に入れ、事業費の見直し等、庁内関係部署及び他機関と連携し、より効率的・効果的に事業を進めていく必要がある。			

■方向性

<p>1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input checked="" type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求 <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求 <input type="checkbox"/> 今回は見送り <input type="checkbox"/> その他の処置</p> <p>改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画）</p> <p>最近、架空請求の相談・報告が寄せられており、被害にあわれた市民も出ていることから、被害やトラブルを未然に防ぐためにも啓発に注力していく。</p>
<p>2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求 <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求 <input type="checkbox"/> 今回は見送り <input type="checkbox"/> その他の処置</p> <p>企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）</p> <p>上記評価のとおり。</p>